

# 管理監督者・労務担当者講習会のご案内

公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会

ストレスによる精神障害の労災請求件数は、過去10年間で2.4倍となり、職場における「いじめ・嫌がらせ」(パワハラ含む。)に関する個別労働紛争相談件数は、過去13年間で約10倍に急増しています。働き方改革関連法が制定され長時間労働の是正、女性や高齢者などにも働きやすい職場の実現が求められ、また、パワハラ防止の法案が検討され、これらについては、自分の会社の問題として真剣に取り組む必要があります。

講習会では、働き方改革により実際に成果を上げた事例を紹介いたします。

最近、職場に活気がないな！ 若い人が辞めていくな！  
募集しても応募はないし、サービス残業やパワハラも心配だ！  
残業を減らし、パワハラをなくして働きやすい職場にするには、どうしたらいいのか？ 「管理監督者講習会」を受けたら  
働き方改革のヒントが得られるかもしれないな！！



**受講料：6,480円(会員) 8,480円(一般)** \*受講料にはテキスト代・消費税を含む。振込料は受講者負担

振込先：西日本シティ銀行天神支店 普通2075823 (公社)福岡県労働基準協会連合会あて

**日時：北九州会場：平成31年7月2日(火) 福岡会場：平成31年7月29日(月)**

**場所：北九州会場：コンプレート西小倉 B1F (北九州市小倉北区大門2-1-8)**

**福岡会場：福岡県消防会館 (福岡市博多区中洲中島町3-10)**

プログラム	
9:00~	9時00分 開場 受付開始
9:30~	労働基準法の基礎知識及び労務管理上の留意事項
11:00~	労働安全衛生法の基礎知識及び労働災害防止対策の基本
12:00~	休憩(昼休み)
13:00~ 14:00	労働・社会保険制度の概要
14:10~ 16:20	過重労働・メンタルヘルス対策、パワハラ防止対策及び安全衛生配慮義務(事例研究含む)並びに働き方改革(事例紹介含む)の概要

**働き方改革  
関連法対応**

下記申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

(公社)福岡県労働基準協会連合会 (TEL 092-262-7874)

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3-10 (福岡県消防会館4階)

管理監督者・労務担当者講習会申込書 (7月2日北九州会場) (7月29日福岡会場)

FAX (092) 262-9893

平成 年 月 日

事業場名	所在地	電話	職名	氏名
※(会員・一般)				
※(会員・一般)				

注) ①北九州会場又は福岡会場の別並びに会員又は一般の別について、どちらかに○印を付けて下さい。

②受講証明書を交付いたします。再発行はいたしませんので、大切に保管して下さい。